

官報

号外 昭和二十四年十一月二十日

第六回参議院會議録第十五号

昭和二十四年十一月十九日(土曜日)午前十時十八分開議

議事日程 第十四号

昭和二十四年十一月十九日

午前十時開議

- 第一 常任委員長辭任の件
- 第二 國務大臣の演説に關する件

(第九日)

○議長(佐藤尚武君) 諸般の報告は朗読を省略いたします。

一昨十七日議員から左の質問主意書を提出した。

新集荷制度実施に伴う食糧事務所の事務の束縛に關する質問主意書(三好始君提出)

昨十八日衆議院から左の内閣提出案を受領した。よつて議長は即日これを農林委員會に付託した。

家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案

同日内閣から左の議案を提出した。よつて議長は即日これを電氣通信委員會に付託した。

警察用電話等の處理に關する法律案

同日内閣から予備審査のための左の議案が送附された。

外國為替特別會計法案

通商産業省及び運輸省の地方行政機關の整理に伴う臨時措置に關する法律案

特別救済復旧臨時措置法案
同日議長は、左の予備審査のための内閣送附案を委員會に付託した。

外國為替特別會計法案

大蔵委員會に付託

地方行政調査委員會設置法案

通商産業省及び運輸省の地方行政機關の整理に伴う臨時措置に關する法律案

特別救済復旧臨時措置法案
通商産業委員會に付託

同日内閣から左の答弁書を呈領した。

參議院議員岩間正男君提出朝鮮人學校閉鎖接收に關する質問に對する答弁書

參議院議員市來乙彦君提出高物價政策の不成績並に徴税の苛烈に關する質問に對する答弁書

同日本院は、外國為替管理委員會の委員に大久保三郎君を任命することに同意した旨衆議院に通知した。

同日衆議院議長から、兩議院は外國為替管理委員會の委員に大久保三郎君を任命することに同意したことを内閣に通知した旨の通知書を受領した。

同日議長において、左の特別委員の辭任を許可した。

在外同胞引揚問題に關する特別委員

矢野 西雄君

同日議長において、特別委員の補欠を左の通り指名した。

在外同胞引揚問題に關する特別委員

宇都宮 登君

去る十六日委員長から提出した左の調査承認要求に對し、議長は昨十八日これを承認した。

懲罰制度(及びその慣行等)に關する調査承認要求書

一、事件の名称 懲罰制度(及びその慣行等)に關する調査

一、調査の目的 懲罰に關する憲法、国会法、參議院規則等の諸規定中には、抽象的であつて明確を欠き、その適用に疑義を生ずる点

が少なくない。よつて諸外國の懲罰制度及び運用上の慣行等を調査し、本院制度と比較研究して、これらの疑義を解明することを目的とする。

一、利益 本院における懲罰事犯取扱上の基準を明確にすることに寄與する。

一、方法 内外の關係資料を収集し、検討する。

一、期間 今期国会開會中

右本委員會の決議を経て、參議院規則第三十四條第二項により要求する。

昭和二十四年十一月十六日

懲罰委員長 太田 敏兄

參議院議長佐藤尚武殿

昨十八日委員長から左の報告書を提出した。

産業設備官団法及び交易官団法を廃止する等の法律案可決報告書

帝國石油株式會社法の一部を改正する法律案可決報告書

帝國燃料興業株式會社法を廃止する法律案可決報告書

帝國鋁業開採株式會社法の一部を改正する法律案可決報告書

日本製鐵株式會社法の一部を改正する法律案可決報告書

郵便物運送委託法案修正議決報告書

未復員者給與法の一部を改正する法律案可決報告書

同日内閣總理大臣に左の者を政府委員に任命することを承認した旨回答した。

國家消防庁長官 新井 茂司君

(管理局長官) 消防庁事務官 龍野 好晴君

(法制意見長官) 消防事務官 高辻 正巳君

(引揚援護庁長官) 消防事務官 宮崎 太一君

(引揚援護庁事務官) 消防事務官 田邊 繁雄君

(引揚援護庁復興局長) 消防事務官 上月 良夫君

(自動車局長官) 運輸事務官 牛島 辰彌君

(自動車局長官) 運輸事務官 中村 賢君

(建設交通局長官) 建設交通事務官 今泉 兼寛君

(建設交通局長官) 建設交通事務官 山崎 小五郎君

(物価庁第二部長)

經濟安定事務官 長谷川 清君

(物価庁第四部長)

經濟安定事務官 菅野 宗吉君

同日内閣總理大臣から、國家消防庁長官新井茂司君外十二名(前掲議長承認の通り)を第六回國會政府委員に任命した旨の通知書を受領した。

○議長(佐藤尚武君) これより本日の會議を開きます。

日程第一、常任委員長辭任の件。去る一日金子洋文君より圖書館運管委員長を辭任したい旨の申立がございました。許可することに御異議ございませんか。

○議長(佐藤尚武君) 御異議ないものと認めます。

○議長(佐藤尚武君) 御異議ないものと認めます。

○議長(佐藤尚武君) この際、日程に追加して、常任委員長の選舉を行いたいと存じます。御異議ございませんか。

○議長(佐藤尚武君) 御異議ないものと認めます。

○議長(佐藤尚武君) 御異議ないものと認めます。

○議長(佐藤尚武君) 本日は、圖書館運管委員長選挙につきましましては成規の手續を省略いたし、議長において指名せられんことの動議を提出いたします。

○議長(佐藤尚武君) 小林勝馬君の動議に賛成いたします。

○議長(佐藤尚武君) 小林君の動議に御異議ございませんか。

○議長(佐藤尚武君) 御異議ないものと認めます。よつて議長は圖書館運管委員長に三木治朗君を指名いたします。(拍手)

○議長(佐藤尚武君) 日程第二、國務大臣の演説に関する件。昨日に引続き順次質疑を許します。小畑哲夫君。

〔小畑哲夫君登壇、拍手〕

○小畑哲夫君 会期が切迫して気が揉んでおりますときに、大臣の出席が選ばれることは、議事の進行上誠に遺憾に存じます。(その通り)と呼ぶ者あり。私は民主党を代表して、主として産業経済の面から二、三の質問を行います。

通説の總理大臣の施政方針演説並びに大蔵大臣の財政演説を聞いて先ず感じますことは、言はれ易く行はれ難いということであり、理想を述べることが至つて易い、併しながらこれを實現させて行くことは極めて困難であるということを感じるのであります。大蔵大臣は今回の補正予算を称して復興予算だと言われておりますけれども、果してそれが復興予算の本質を発揮し得るや否や、多大の疑問を抱かざるを得ないのであります。大蔵大臣は財政演説の勢頭において、我が国経済が正常安定化の方向に向いつつあると言ひ、今後の施策は、これを更に強化し、國際経済との關連を重視しつつ、我が國経済を再建、復興、発展させて行くところにあると言われておるのであります。併しながら現実の日本経済が正常安定化の軌道に乗つてゐるかどうか。何人もこれを疑はざるを得ないのであります。現実の日本経済は萎縮の極に達してゐると言つても過言でないと思つてゐます。日本経済の自立発展のためには、何よりも先ず貿易の発展が期待されなければ

なりません。その輸出は振わず、年度初めの計画の二割も三割も下廻らうとしてゐるのであります。国内の有効需要は激減し、滞貨は数百億圓に上り、金融は梗塞して、不渡手形は激増し、企業の倒産、破産は相次いで、失業者の群は巷に溢れようとしてゐるのであります。かかる状態を以て経済は安定しつつありと豪語することは、恰かも耳を掩つて鈴を盗まんとする類ではないかと思つてゐます。このような状態を更に押し進めようとする今回の補正予算並びに明年度予算案が、果して我が國経済を再建、復興、発展に導くかどうか。却つてそれが我が國経済をして萎縮、衰退、破綻に導く危険の公算が大であると言ふべきでないか。輸出が振わなかつても、不渡手形が殖えても、失業者が氾濫しても、それでもこれを安定経済と言ふのであらうか、吉田首相並びに池田大蔵大臣は安定経済を如何なるものと考えてゐるのか。その所信を承わりたいのであります。今回の補正予算案は決して均衡予算でもなければ、復興予算でもありません。超均衡予算であり、むしろ収奪予算であると断ぜざるを得ないのであります。大蔵大臣は得々として減税を述べられております。けれども、それは表面だけのことに過ぎません。成程物品税を減じ、織物消費税、取引高税を廃し、所得税を軽減することになつております。かくして約二百億圓に上る減税が行われたことは、徴税の嵐に悩んでゐる國民にとつては誠に感謝に堪へません。併し同じ國民は一方に租税の自然増収によつてそれ以上を支拂うことになるのであります。大蔵大臣

は、減税してやるのは國民が相手であつて、自然増収を支拂うのは他の者であるかのごとく考へておられるのか。拂う者は結局我が國経済であつて、決して外の者ではありません。その経済は一体如何なる情勢にあるかと言へば、先程も申述べたように、大蔵大臣の樂觀するような正常安定的な経済ではなく、むしろ近來経験したことのないデフレ恐慌の渦中にある経済であると思つてゐます。(その通り)と呼ぶ者あり、拍手。その経済の現実を眺めながら、そこに自然増収を見込むことが不思議である。この自然増収をいふことは矛盾である。國民を瞞着するものであるという外はない。日本経済は、今自然増収という美名の下に重ねて徴税旋風が起るのではないか、或いは苛斂誅求が行われるのではないかとおびえておるのであります。而もこのような苦しい財政の中から債務償還をできるだけ多くしようという意向が見られます。明年度は見返資金の分は別といたしまして五百億圓の債務償還が計画されております。しかのみならず本年度の補正予算を見ましても、一般会計から食糧管理特別会計へ百七十億圓の繰入があります。正に吸い上げ偏重の予算であることを端的に示しておると思つてゐます。元來公債は余裕のあるときに償還せられるのが本旨であります。池田財政においては最も苦しいときに償還せられるようになっております。これは均衡予算でなく超均衡予算であります。かくしてデフレ傾向はますます強くなり、企業は空氣の不足しておる金魚鉢の中で泳いでゐる金魚のような運命を背負わされるのであります。蔵相は如何なる算盤を以て自然増収を計算しておられるのか。又これを以てしても尚、均衡予算と呼ばれるかどうか。明快なる答弁をお願いしたいのであります。

増税とか減税とかいふ問題は、國民の租税力との比較でなければなりません。租税力を何で見るといふことはこれ又問題であります。政府においては推定した國民所得について見ますと、二十三年度には二兆四千六百億、二十四年度においては二兆九千七百億圓であります。ところが二十三年度における納税額は三千二百億で、國民所得の比率が三三%となつております。これが二十四年度当初予定された租税は五千四百六十六億でありますから、その比率は一七%となつて増加しております。若し補正予算を加へた租税総額が五千六百十億とすれば更に比率は大きくなります。若しこれを減税だと主張するならば、二十四年度は國民所得が前年度よりも増大して、年度末三ヶ月は特にそれが著しく大きくなるといふことを証明しなければなりません。大蔵大臣は國民所得の増大を立証し得る材料を持つておられるかどうか、お尋ねいたします。

尚、税金に關連してお伺ひいたします。織物消費税、取引高税等が廃止されまして、物品税が若干軽減されることになりましたのは、多年の要望もあつた租税だけに慶賀に堪へません。元來物品税は臨時特別の臨時税でありました。即ち昭和十二年北華事變特別税法から始まつたものであります。従つて戦争終結と同時に廃止されるべきが当然であります。現在のところ財源が枯渇しておるときには、かかる租税の存廢も止むを得ないでありましょう。併し物品税を存続させるならば、完全に奢侈品税たることの性格を持たせなければならず極めて低率の課税とすべきであります。ところが現状では大衆必需品に對しても三割、四割の高い税率を適用し、そのために却つて脱税を多量して正直に納税してゐる者が脱税品との競争に苦しんでゐるというのが現状であります。政府は脱税を事とする不正直者を育成しようとして物品税を存置しておるのではないでありましょうが、現状は正にその通りになつております。国会に出ておる諸君、陳情の大部分がこれであり、曰く紙、陶磁器、「きせる」、木製家具、行李、マツチ等、実に多いのであります。若し物品税が軽減されるならば、脱税品も少くなり、税率を半分ぐらいにしたところで決して税収入は半減しないであらうと思つてゐます。かかる点に鑑みまして、政府は物品税中、大衆の必需品についてはこれを大幅に軽減する意向はないかどうか。次に織物消費税は一月から全廃されることになつておりますが、この消費税は四割課税の織物については一月から一割にせよ、若しできるならば九月に遡つて実施せよというのがシャウプ報告書の趣旨であります。それが漸く一月に実施されることになつたわけでありましたが、この消費税に關し、私は次の三点を大蔵大臣にお伺ひしたい。第一は、何故に消費税軽減をもつと早くしなかつたか。若し急げば十一月一日には実施できた筈である。將來軽減

されるといふ見込で生産者は売れ行き不振に苦しんでいたのであるが、この実施されなかつた理由はどこにあるか。第二は、今回提案された織物消費税廃止法案は一月一日から実施されることになつておるが、これを十二月一日に実施することの修正に應ずる意思があるかどうか。第三は、一月から実施されるとすれば、今後一ヶ月半は殆んど売れ行きを停止するであらうが、その間の未納税織物に対する金融を緩やかにする意思はないかどうか。お尋ねいたします。

今回の補正予算並びに明年度予算を通じて現われております特色の一つに価格調整費の削減が挙げられると思ふのであります。即ち補正予算では二百三十億円の支出節約を行なつて主なる財源としたております。明年度予算においては価格調整費として九百億円を計上しております。いわゆる補給金については、曾てのドッジ声明にもあつたように、それは竹馬経済の一方の足と目されて、いずれは廃止せらるべき運命に置かれておるのであります。我々も補給金の削減撤廃に反対するものではないとせん。むしろ我が民主党においては第五国会においてこれが主張をしたのであります。併しながら補給金の突進をつぶさに検討いたしますと、その中には資源の貧弱な我が国産業の特異性に対する生産助成的性格を持つ部分もあります。従つて補給金の削減撤廃については、その時期と方法を十分に勘案して、業界を混乱に陥らせることのないように万全の措置を必要とするのであります。統制の撤廃について同様のことが言えると思ふの

であります。なかつた基礎物資に關してはその影響するところが極めて広汎であるから、十分な対応策並びに善後措置を講じなければならぬと思ふのであります。今次補正予算案に示された補給金削減の主な部分では、特定産業向けの石炭補給金の撤廃であり、換言すれば石炭統制の撤廃から来るものが大きな分野を占めております。御承知のごとく、石炭は去る九月十六日から配炭公団の廃止、自由価格、自由販売という事になつたのであります。撤廃後二ヶ月の経過を見ますのに、中小炭鉱は非常な苦境に迫り込まれております。中小炭鉱が苦境に迫り込まれることは統制撤廃前から予想された点でありまして、さればこそ国会においてしばしばこの問題を取上げて政府の善処方を要望したにも拘らず、政府は今日までのところ殊んど何らの対策を講ぜず、野放しのまま放置しておるのであります。年度当初において石炭の増産を強制したところの政府は、その責任を如何なる形においてとらうとするのか。損失補償者しくは炭鉱融資の点について青木安本長官並びに稲垣通産大臣の明確なる御答弁を要求いたします。

補給金削減の善後措置としてつた政府の拙劣なる対策は鉄鋼の場合においても明確に現われております。鉄鋼は石炭補給金の撤廃により、去る九月七日全面的に価格改訂を行いました。その結果、需要者価格は、製鋼用鉄では二倍強、鋼材は三割から三割八分の値上りとなつております。然るに爾來未だ三ヶ月を出でざる今日、輸入石炭補給金の削減によつて、再び鋼材

三割八分値上げを中心とする鉄鋼価格の改訂が問題となつております。鉄鋼生産は平時にあつても近代工業発展の中核をなすものであります。さればこそ終戦後今日まで、乏しい国家財政の中から、石炭と並んで、いわゆる傾斜生産方式が採用されたのであります。又総司令部当局のなみ／＼ならぬ援助によつて、辛うじて現在の生産水準が維持されて来ているのであります。然るに最近の政府のとりつての施策を見るのに、この重要な基幹産業たる鉄鋼業に対して全く肯げないものがあるのではありません。鉄鋼価格の改訂は、單に鉄鋼企業のみならず、機械、車輛、造船業等を始め、あらゆる鉄鋼需要産業に大きな影響を與えるものであります。政府は基礎物資の値上りは高次製品の製造段階においてこれを吸収させ、最終価格の値上りは防止する方針を示しておられます。過般の鉄鋼価格の改訂によつても需要関連産業は十分にこれを吸収することができないうちに、矢張り早く価格改訂を行なつて、尙且つこれを吸収することができるかどうか。この面における企業合理化とは、政府が考へている程、しかく容易なものではないと思ふのであります。政府の折衝の御期待にも拘わらず、結果においては却つて物価の全面的引上げに移行する虞れはないか。この点について青木安本長官並びに稲垣通産大臣の明確なる答弁を要求いたします。

外国貿易の重要性は改めてここに説く要はございません。八千万の国民がこの狭い四つの島に生活して行けるかどうか、つまりはこの外国貿易が円滑に行われ得るか否かにかかつてゐると思ふのであります。失業問題も結局はここに帰着すると思ふのであります。然るにこの貿易の実情を見ますと、振替ること甚だしいものがあり、殊に輸出の不振は憂うべきものがある。昨、二十四年度六億ドルの輸出目標は到底不可能でありました。輸出不振の原因は、日本内部の原因にあると言ふよりは、むしろ外部に多かつたことは否定いたしません。政府のこれに対する努力又不十分であつたといふことも認めざるを得ないのであります。今回の補正予算を見まして、直接貿易に關係するものは五億円の輸出金融補償の特別会計があるだけでありまして、現下の我が国貿易が、國際取引關係において種々の不利益、不平等の立場に置かれてゐることを考へますと、まだ／＼不十分であると思ふのであります。而も他方輸出貿易の不振は、單に海外市場開拓によるだけではなく、国内市場の培養、拡大安定を必要とするのであります。これに對して補正予算は国内需要を極度に抑えるところのデフレ予算であります。政府は常に貿易の重要性を唱えておりますが、實際に行なつてゐるのは貿易の進展を阻むところの政策であると思ふのであります。いわゆる官貿易の打開、我が国業者の海外渡航、商務官の設置、輸出C I F契約の実施、日本商船の海外就航、通商協定会議への参加等、すでに我々は聞き飽きる程耳にしたのであるが、その実現は遅々として進まざる状態でありまして、これは国民の重大関心事であるが故に、これらの諸事項に關して、昨日通産大臣の御説

明になりました以外の点について、その進行状態、見通し等について詳細なる報告をお願いしたいのであります。又貿易の進展を阻んでおるものは輸出品の滞貨の激増であります。時間もありませんので、この滞貨が市場圧迫をしております。これを如何にして除くかといふことについて、通産大臣の対策をお伺いしたいのであります。

尚、昨今における輸出貿易の不振の最大原因は、ポンド切下げと円不安にあることは何人も否定できないところでありまして、政府は円切下げは絶対にやらなうと言つております。過般彼多野議員から、何故に円切下げを必要としないか、その合理的根拠を問われた際に、首相は三百六十レートを妥當と信ずると言つておるのみで、何ら納得せしむる答弁を行なつておられませんでした。總理の施政方針演説に、先に單一為替レートが国民の予期せる類より円安に設定せられ、貿易振興に寄與しつつあるとあつたが、私は日本の実力から見ても、円安に決定されたとは思つておりません。併し円安に決定されたことが貿易振興に寄與しつつあるならば、若しポンド切下げの行われた現在、円が割高になつておるとすれば、今後、円を切下げる、円安に對することがやはり貿易に寄與すると考えらるるかどうか。首相並びに關係大臣の答弁をお願いいたします。

通産大臣はポンド切下げに對する政策として、いつも企業の合理化を唱えておられます。企業の合理化は絕對に必要であります。されば政府の産業政策は、ありとあらゆる場合に企業合

理化の一本槍であります。而もその方法論については何ら明示もされなければ御指導もありません。稻垣通産大臣のごとき、先日この壇上において、企業合理化が行われるのは今日のごときデフレ環境下で最も好適であると放言しておられます。池田大蔵大臣の表現をそのまゝ拝借いたしますと、正しく國民の自覚を喚起するものであります。然し、金貨の自主性を尊重された結果であらうと想像するものであります。併し客観情勢から判断するに、わゆる企業合理化も漸く一定の限界に到達したかの線があるものであります。残された途は設備の改善であります。而も自分で賄ふことは出来ないし、政府や金融機関の援助も、現下のデフレ環境とこのデフレ予算の下では望み薄であります。かくて企業合理化の限界が見えて来ております。若しも以上述べたような、輸出増進策が効果を奏せず、企業合理化がその余地なしとすれば、円の切下げ以外に方策なしと了解してよいかがどうか。總理大臣の御答復を求めます。

以上を以て私の質問を打ち切ります。が、今夏、總理大臣が御殿場に静養しておられます時代から、我が國民はこの臨時国会の開かれることを一日千秋の思いで待つておつたのであります。どうか以上を通じて國民に満足のできるような御答復を願いたいと思ひます。(拍手)

【國務大臣吉田茂君答復、拍手】

○國務大臣(吉田茂君) お答えいたします。現在の状態が安定しておるか、しないかといういろいろお話がありますが、私は安定しつつあるものと確信いたしますのであります。過日この演壇で申述べた通り、日本は領土を失ひ、貿易を失ひ、船を失ひ、満場を失つて、この四つの島に追ひ込まれておる。この状態においてインフレーションが起ることは当然なことであり、又第一次戦争の後におけるがごとく恐慌が起るということも予定されることであります。すから、政府としては非常にこの点については従来心配しておつたのであります。にも拘わらず幸いにして恐慌は起らなかつた、インフレーションは止つた、又日本銀行の紙幣発行高も停止した、閣下も停止しつつあるというふうなことを以て、私は國民生活は安定しつつあると確信いたしますのであります。(拍手)又現在の予算計画が、これが復興予算にあらずと言われるのは御意見であります。私はそれは考へないであります。この予算において復興は更に一層促進し得るものと確信いたしますのであります。

貿易についてお話がございましたが、貿易のごときは時に消長あるのは普通な話でありまして、ポンドが切下げら

れた、従つて円が切下げられやしないかという考えから、世間の想像から、貿易は一時停止いたしました。が、政府としてはその懸念の念がけないのであります。その懸念の念が貿易を阻害するのであるから、政府としては見るところあつて、即ち過日申した通り四レートの切下げない、三百六十円は堅持するといふ方針で進むといふことはしつぱしつと聲明した通りであります。よつて輸出は漸次上昇しつつあるものであります。その他は所管大臣からお答えいたします。

【國務大臣池田勇人君答復、拍手】

○國務大臣(池田勇人君) 今回の予算は超安定予算であるというお話でございしますが、正しくこの第五国会に御賛成を頂きました予算は、又今回の予算案も超安定予算であります。この超安定予算があつたからこそインフレーションを止め得たと私は確信いたしておるのであります。(止つておらんと呼ぶ者あり)

次に自然増収のお話でございしますが、國民所得が増大し、課税の基礎が増えて来れば、増税をせずに税収が増えることは当然でございします。従いまして、今回二百十三億円の自然増収を見込んでおります内容について申し上げます。先ず第一、法人税につきまして、予算の二百七十億円に對しまして二百二十八億円増を見込んでおります。これは今までの決定いたしました金額が予算に對しまして九十五%に達しておるのであります。今後決定する法人税を見込みますと二百二十八億円の増収であります。何故法人税が

そんなに増えたかと申し上げますと、業績もよくなつたでございします。非常に税収が少なくて申告が非常に沢山になつて来たのであります。又個人から法人に変わるものもあつたので、決して苛徴請求でなしに増えて来ておるのであります。次に増収の主なるものは勤勞所得税でございします。予定いたしました額よりも非常に沢山入つて参りました。十月末までに予定の千二百億に對しまして六十数パーセント入つておるのであります。私の見るところでは百五十億円の増収でございします。

御承知の通り勤勞所得に對しまする税は源泉徴収でございまして、税務署が得手勝手に課税標準を決めるのじやございしません。俸給を拂うときにその拂う俸給から所定の税率によつて取るのであります。即ちこれは俸給の増えたと見るより外はありせん。或いは予算が少な過ぎたと申し得るかも知れませんが、従いまして百五十億の増収は決して水増しでもないし、見込違ひでもないものであります。次に酒の増収は百二十億円見込んでおります。これは「いも云がどんく」入つて参りまして、五千萬圓作る予定の焼酎が一億萬圓になつてしまつて、この焼酎は売れ行きが非常によろしうございします。今までのカストリを追拂つてしまつて、酒の力ストリを追拂つてしまつて、これが税金でみんな入ることになつたのであります。こゝういたしますと、四百数十億円のはつきりした増収が今實際に出て来ておるのであります。併し實際の面を見ますと、中小商工業者或いは農業者の千九百億円に上る所得税は少し見込が多いのじやないか。これは私は

苛徴請求とかいふ問題ではなくて、申告納税につきましては二百億円の減収を見込んでおるのであります。こゝう考へになれば、決して水増しの増収でも何でもないものであります。これは当然入つて来ておる筈であるのであります。次に物品税につきまして税率を大幅に下げたらどうか、又生活に直接必要なものにも課税しておるといふお話でございします。誠に御尤もなお話でありますので、補正予算提出に當りまして、物品税につきましては相當に軽減をいたしておきます。思ひ切つた軽減をして、二百七十億円の予算に對しまして、平年度では百億円ばかり減るやうな案にいたしました。次に消費増税をシャウ博士の言われるように九月に遡つて減税しないのはどうか。これは消費増税は御承知の通り製造場から出るときに課税して取つてしまつておるのであります。今頃九月から減税するということはシャウ博士が少し検討が足りなかつたといふことは考へまして、九月からはいましたせん。そうして又十一月一日から実施すべきではないかというお話でございします。が、十一月一日からやるには国会の御決議を、御賛成を得なければできないのであります。十一月一日からは、やるわけには行かないのであります。皆さん方に御審議願つて減税いたしたいと思ひます。更に十二月に実施する修正案について政府はどう考へるか。これは仮定の問題でありますのでお答えいたしません。私は一月から減税を外の減税と同時に発表したいという考へで本案を提出いたしました次第で

りです。

あります。尚、織物の製造者に対して未納税の措置をとらないか。未納税の措置にはいろいろな点がありますが、織物の生産業者に対しては、できるだけの金融の便宜を図る用意をいたしておるのであります。関税政策についてどうかというお話がございましたが、貿易が民間貿易に移りますと、関税政策は重大なる問題であります。併し何分にも今占領地下でありますので、検討は続けておりますが、これを具体的に実施する運びに至っておりません。(拍手)

○国務大臣(青木幸次郎) 只今小畑議員の御質問の、現在がデフレ恐慌と見るかどうかという御質問に対して先ずお答え申上げたいと存じます。

今日の経済が安定したと申しておりますのは、本年の四月以来、安定政策の効果が着々と現れまして、通貨は正常な季節的変動の型に従いつつ、御承知の通り概ね横這いでございまして、物価も、補給金削減その他によりまして関係、安定物価の引上げにも拘わりませず、大体におきまして安定をいたしております。多少物価の下落が認められた点もございますが、実効物価は大体保合いでございまして、資金も大体において安定をいたしておる次第でございます。幾つかの指標が示しておりますこと、根拠付けられるのであります。併し、この点は皆様が統計等に現われておる点で御了承が願えらるゝと存じます。併しながら安定政策実施の過程におきまして、若干有効需要の減退、生産の停滞気味であるという点については、これは貿易の不振等とも併せま

て現われておることを、政府としても認めておる次第でございますが、併しこれを以て直ちに恐慌なりと断ずることとはドウマではないかと存するのであります。即ち生産についても、停滞気味であるとはいへ、指標が本年の七月乃至九月におきましては、昨年の同期に比しまして約二割、二〇%の上昇を示しておる。企業合理化に伴います労働の生産性の向上であるとか、品質等は、経済正常化の動向が見られまして、貿易につきましても、海外市況不振であるとか、或いはポンド貨の切下げ等、幾多の障害はございすにも拘わらず、四千万ドルの輸出を維持しておるのでございまして、この点は御承知の通り事実でございます。勿論政府といたしましては徒らに樂觀しておるものではなく、(樂觀しておるよ)と呼ぶ者あり)貿易の面において、近く輸出入を大幅に民間に移管し、或いは従来ネットとなつておりました諸問題の解決に努力する所存でございますが、有効需要の減退については、公共事業費の増大、建設投資と拡大いたしまして、これを喚起し、金融面においても、見返資金の一層の活発な活動に期待すると同時に、市中金融機関の自主的な活動による産業資金の供給であるとか、その他統制の撤廃によりまして自由競争の拡大等、各般の施策を講じて、折角安定の軌道に乗りまして、我が国の経済を更に推し進めて、健全な発展を招きたいと存じておる次第でございます。

それから第二点でございますが、質問の御要点は、補給金の削減についてどうか。こういう御質問であります。が、ドッジ氏がいわゆる竹尾経済と言つた、竹尾の脚の一本である価格調整費の支出は、終戦後のこのアブノーマルな経済事情に基いて起つております止むを得ない措置、即ち経済が次第に正常化するに連れまして、これを漸次削減すべきであるのであります。余りに削減を急ぐことは、折角の経済の回復を水泡に帰する虞れがありますので、その時期方法の決定は慎重に考へなければならぬ。そして本年度は当初予算といたしまして合計二千二百億の価格調整費が計上せられましたけれども、その後、鉄鉱石であるとか、肥料であるとか、或いはソーダ等の価格の改訂、それから石炭、銅、輸入穀類原料等の補給金撤廃によりまして、二百三十億円の節約が今回の補正予算に計上されております。これはすべて日本経済全体に及ぼす影響を十分検討の上実施され、或いは実施を予定しておるものでありまして、これによつて我が国産業の根本を危くするといふことがございすことは全くないのであります。むしろその正常な回復乃至発展を助長するものであると思つております。明年度予算案においては総額九百億の価格調整費が予定されておりますが、これは今年より補給金支出対象が一層縮小され、品目も整理すると共に、最少限度必要な品目については、飽くまで補給金を残しまして、日本経済の正常な安定に資する所存でございます。尚、お言葉でございますが、石炭の統制を撤廃したが、その結果中小炭鉱等の苦境が起つておるが、それに對しては政府はどうするかという点に

ついては、政府といたしまして、これに極力金融の途を講じて参りたいというので、只今折角努力中でございます。尚、例えば鉄鋼の補給金につきましては、常にその資材又は資金、輸出の可能性と、国内の鉄鋼を需要する諸産業を念頭に置きまして、その補給金の縮減を研究いたしますと共に、その原料即ち鉄鉱石や粘結炭の輸入価格の変動であるとか、それに伴います国内炭の価格変動の趨勢を反映いたしまして、適宜補給金を操作して参る所存でございます。それから又価格改訂によつて物価体系に影響はないかと、こういう御質問であつたと存じますが、御承知の通り、個々の価格については、いろいろとございすが生じておりますことは私共もよく認めるのでございす。が、今年度物価体系についてこれを崩すとか、或いはこれを改訂するとか考へば毛頭ございせんし、その必要もないと確信をいたしておる次第でございます。

(拍手) ○国務大臣(稻垣平太郎) 御答申手

補給金の撤廃についての処置についての問題でございますが、御承知のように日本の基礎産業に対する政府の助成を廃して、できるだけ早く自立態勢に持つて行くことは、これらの基礎産業の将来のために最も望ましいことでありまして、この点は小畑議員も御同感であつたように存するのであります。そこで個々の問題についてはいろいろお話がございましたが、例えば石

炭の補給金問題は、これは各種特殊産業に転嫁されますので、この補給金の問題は存するのであります。これを統制を外した点についての措置について御議論があつたようでありま

す。併しながらこの問題は小畑議員も御承知のように、この前の臨時国会におきまして、七月におきまして四千万

以下を打ち切りました。当時の経緯におきまして、このときすでに今後半年後には一般に統制を外すという考へ方が十分論議されておつたと思つてあります。従つてこれに對するところの販賣組織なり或いはその他の用意といふものは、当時業者がすでに整えていなければならなかつたことであらうと私は考へておるのであります。低品位炭につきましては、御承知のように、終戦後の日本の情勢が止むを得ず低品位炭まで進んで採掘をいたされたのであります。が、今日の情勢においては、もはや低品位炭の需要が非常に多いものではないといふことも十分承知されておつたことと存するのであります。尚これが対策につきましては、融資の面におきましては、中小炭鉱に對して約六億程度の我々の斡旋融資が行われておりますが、報告しないものを加えれば、それ以上になつておるのではないかと存じております。

鉄鋼につきましては、御承知のように鉄鋼の石炭特殊補給金が廃止された。こういうたようなことで鉄鋼の値段も上つたのでありますけれども、併しながら鉄鋼価格が上りました後におきましても、最近相当鋼材の、或いは厚板その他の海外輸出が行われております。本年度三十三万トンと予定されて

七

七

おりました鉄鋼の輸出も、鋼材の輸出も、価格の値上りに拘わらず実行され得ると我々は存じておる次第であります。そういつた点の輸出、或いは国内に對するところの消費の問題、そういつたものを勘案いたしまして、そうして価格改訂、或いは補給金の漸次廃止、こういうた面をやつておるわけであります。尙、今後全面的に撤廃するという場合について、鉄鋼のコストにどういうふうに影響するかという問題があるわけでありますが、一面は合理化によらなければなりませんけれども、同時に最近におきます輸入鉄鉱石、或いは輸入粘結炭、こういうたようなものの価格が相当大幅に低減されておりますので、この鉄鋼の補給金を廃止いたしまして、大きな影響は與えないと、かように存じておるのであります。尙第三次、第三次製品につきましても、同様なことが私は言えると存するのであります。又鋼の補給金につきましても、御承知のように非常に貯蔵が多い。これがいわゆる価格を圧迫し、そうして経営者を困難ならしめている点もありますので、その点については一万吨を限つて融資をいたす。かような状態であります。と同時に、最近これが輸出につきましては相当大口の契約が行われるような状態に相成つておるのであります。決して市場を圧迫しないと私は存じておるのであります。

次に貿易の問題に移るのであります
が、貿易不振の話がよく出るものであり
ますが、本年一月から六月までの貿易
の増加は、契約額は三億二千万ドルで
ございます。尙その後におきまして

も、それと同じ率で進んでおつたのであります。が、ポンドの切下げによつてこれが俄然低く相成りました。ここで貿易不振の聲も大きく言われるようになったと思われるのであります。併

しなから幸いにこれは一時的な現象でありまして、十月の下旬から十一月の下旬にかけましては、前のレートと同じような足取りで輸出が行われておるということをお聞き上げで置きたいと思うのであります。尚これに関連して円レートの問題がありましたが、この点につきましては、この前、波多野議員の御質問に対して私はお答え申上げて置いたのでありますが、要するにポンドが切下げられる前に、すでに市場におきましては三ドルというレートが出ておつたのでありまして、これは実際の数字の上に現われておつたのであります。ノミナルに私は三〇%が切下げられたと、かように考えております。従つて実際に三〇%も切下げられたということは、各ポンド地域におきましては、物価の騰貴を来しているの、半分くらいはこの騰貴によつて埋められてゐるかと考えているのであります。その一方におきまして、輸入の原料その他は切下げに應じたところの安い原料を我々は入れることができます。かような利益を持っていると私は考えるのであります。それ以外に、我々がいろいろな諸方策を講ずると同時に、これを機会に輸出態勢のでき得るやうに国内の企業合理化をやるということに相成りますれば、私は円のレートを切下げまして、そうして再び日本にインフレーションを起すよりも、絶対に円のレートを切下げないことが、どん

なに我が国の経済にとつて有利かと存じている次第でありまして、我々といったしましては四レートを切下げる考え方は全然持つていないことを御報告申上げて置きます。

尙、貿易その他の振興策の経過がどうなつてゐるかと、こういったふうなお尋ねでありましたが、昨日、船のことは申し上げたわけですが、貿易協定その他のつきましては、できるだけこの際多角協定をいたしたい。多角協定ということとは、これはよく俗に言われる無理矢理に物を輸入しなければならんじやないか、或いは為替の差額で止むを得ず不要なものを買うことは困るじやないかというような御質問に對する点から申しましても、多角貿易で決済するといふ、多角協定の見地に立つて、できるだけそういふ方向に進みたいということも語合つてゐるわけでありました。その他、先程小畑さん自身がおつしやつたようにC I F 建の問題、或いは調査員の派遣その他の問題、尙、通商協定にも我々の方の人を参加させて貰ふ問題、そういうたような問題につきましては、時々時宜を失せずして交渉を継続いたしてゐる次第であります。

尙その他は合理化の点についてお話があつたようでありますが、私はこの前合理化の問題につきましてはすでにお答えを申上げたので、ここで繰返す必要はなからうと存するのであります。先程小畑さんが申されました、こういうときにこそ合理化が本当にできるのだ、こういう申し方の意味は、こういうときにこそ設備機械の改善は必要である。又設備機械の改善の必要

は、こういった時期にこそ本當に合理的に合理化されて行われるのである。然らばその資金はどうか。こういう問題に私はなると思ふのであります。こういう問題については、實際その資金によつて採算がとれ、企業が合理的に継続され得る見込が立ちますものについては、今日においては政府、市中銀行において融資は可能なものである。かように私は確信しております。現に九月におきまして、設備資金につきましても我々の斡旋だけで十九億、十月においては四十億の斡旋をいたしているというのを、ここで御報告申上げて置くわけであります。尚、關税の問題につきましては、先程池田大蔵大臣がお答へ申上げましたと全く同意見であります。(拍手)

○驥長(佐藤陶武君) 木村禧八郎君。
〔木村禧八郎君登壇、拍手〕

○木村謹八郎君 私は無所屬懇談会を代表いたしましたして質問いたします。

第一に、いわゆる十五ヶ月予算編成の基本になっております三つの問題について御質問申し上げたいと思っております。その第一は、我が国経済の現状に対する政府の認識、第二は、我が国経済の見通し、第三は、政府施策の根本方針、この三つについて先ずお尋ねいたしたいと思っております。これについては総理大臣、池田大蔵大臣、安本長官からの御答弁を願いたいと思っております。

第一に、我が国経済の現状の認識につきましては、政府は安定していると言ひ、反対の方は安定していないと言ひ、論争は繰返されておりますから、私はこの論争を再びここで繰返そうと

は思いません。私の間わんとするとところは、政府の安定という言葉自体については必ずしも反対ではないのでありまして、問題は、一体政府の安定というその内容がどういふものであるか、内容の問題、又この安定がどういふものによつて、もたらされておるか、そのいう点が問題であると思うのです。そこで安定の内容については、私は二つ問題があると思うのです。その一つは、何が安定しておるか、又何によつて安定されておるか、これが一つの問題であると思うのです。それでは何が安定しておるかと言えば、安定しておるのは大銀行と大企業であります。(「そうだ」と呼ぶ者あり)例え本年予算において、政府は政府出資として復興金融金庫債券三百億円を大銀行に

償還しました。又見返資金の中から六百二十億円を償還する。これが大銀行に返つて行つて、復金債券を運用しておれば、利廻りはたか／＼五分程度、これが現金に償還され、その現金は我々から税金を取つて償還する。その現金は大銀行に行けば少くとも一割以上には廻るのであります。而も統々と国債償還という形によつて、銀行の持つておる国債、復金債券、そういうものを償還する。そうすれば銀行が安定しておるのは当然であります。而もその大銀行と結んでおる大会社は、それによつて最近金に困つておらない。大会社の金融は安定しておる。安定しておるのは大銀行及び、大会社であります。(拍手)

それでは何によつてそういう安定をもたらされておるかと言へば、ここに

ます。これは東京都の小学校の四年生の書いた、鈴木助三郎君という人の作文であります。これは「あさかわくん」と題した綴り方ですが、これを読みま

あさかわくんにはお母さんがいないくて、お父さんは、くつみがきやさんでした。あさかわくんと、五つくらいは小さいいとこと、うちでまわっているのです。あさかわくんのお父さんは、ときどき、ちびちゃんをつれて、学校へきて、あさかわくんやぼくたちをまどからみていました。いつでもくつみがきのはこをもつていました。かえりには三人でうちへかえりました。きよ年のふゆ、あさかわくんのお父さんは死んでしまいました。あさかわくんは、すつかりやせてげんきがありませんでした。それからあさかわくんが学校へこなくなつたので、ぼくがあそびに行つたら、いなかのしらないおばさんがいました。ちびちゃん「兄ちゃん死んで死んで」といふので、ぼくはびつくりして、つまらないのでかえつてきました。それからぼくはあさかわくんへいかなくなりなりました。いつかお友だちにきいたら、ちびちゃんも死んでしまつたそうです。どうしてみんな死んでしまつたのかしら、かわいそうだなあ。これが失業難民さん達の生活の状況なんでありま。さういふ多くの失業者を出し、さうして大衆の生活が窮乏化し、又中小業者の整理破綻が行われ、さうして大衆の購買力が減退して、滞貨が非常に多くなつておる。こ

ういふ犠牲において大銀行、大企業は安定しておる。(拍手)これが安定の内容であります。(「さうだ」と呼ぶ者あり)安定についてはこれが問題になつておるのであります。これを以てして政府はこの安定は好ましい安定と考えられるか。政府の言う今の安定はさういふ内容であります。(よく聞いておけ」と呼ぶ者あり)

もう一つ安定の内容について問題があります。安定と言つておりますが、如何にもみじめな安定なんでありま。昭和十一年に比較しまして生産は大体六割であります。人口は当時より二千万人増えております。さうすると人口を勘案すると生産は昭和十一年の五割程度であります。極めて低い水準で安定しておるのであります。安定と言へば安定であります。このようにみすれば安定でよろしいのでありましようか。このように貧弱な安定、これを以て政府は満足されておるのでありましようか。好ましい安定と考えられますか。ドッジ・ラインによるとこの安定は、これは通貨面からの安定措置を講じたに過ぎない。マネー・スタビリゼーションをやつたに過ぎないのであります。さういふ措置をやつたから通貨は殖えない。物価は上らない。これはさういふ措置なんですよ。さういふ措置の結果どういふことが起つたか、どういふ内容のものが起つたかが問題なんでありま。政府の安定措置としてやつた通貨は殖えない、物価は上らないといふことは、それは自然にはならない。自然にさうなつたのではなくて、さういふ対策を施した。これはドッジ氏の政策です。その結果

どういふことが起つたかが問題です。その内容が今申し上げたように、大資本、大銀行、大企業の安定であつて、而も非常に広汎な大衆の犠牲においてこれが行われておる。而もその安定の水準たるや、専断前の五割程度の極めてみすばらしい安定の水準である。さういふような安定を以て政府は真の安定と言へると思へましようか。ブルジョア経済学でも、近代のケインズあたりの経済学は、エンプロイメント即ち雇用を伴わないところの安定はない。(拍手)さういふように言つておられます。失業者をうんと出したところの安定といふものは、近代のブルジョア経済学でも安定ではないと言つておられます。(「恐慌だ」と呼ぶ者あり)ケインズの雇用理論はこれを明らかに示していると思ひます。この点について、私はもう一度内容につきまして、さういふものを政府は果して好ましい安定と見ておるかどうか。総理大臣、大蔵大臣、安本長官の御見解を承わりたいのであります。

次に経済の見通しについて、大蔵大臣はこの予算は来年度までの経済の見通しの上に立つて作られておる、さう申されておられますが、その見通しを明らかにして頂きたい。どういふ見通しでございませうか。私は、これから来年度に亘る経済の見通しは、デフレがやつて来るという見通しであります。これについて大蔵大臣はどうお考えであるか。私は、デフレ要因として、この補正予算において非常にデフレ要因があると思ひます。例えば食糧管理特別会計の百七十億の繰入、貿易計画におきまして輸入超過が五千五百万ドル増加した、これもデフレの要因であると思ひます。それから復金の回収が政府当初の七十億程度が二百十九億程度殖えておられます。而もその金は何ら使われておらない。鉄道会計への融資が殖えておる。一般会計からの繰入が殖えておる。又一ドル三百六十円、これは確かに円高であります。さういふデフレ要因がある。而もドッジ・ラインは決してデイスインフレーションではないのであります。大蔵大臣もすでに認められておる通り、超均衡予算といふことはデフレ政策なのであります。更に大蔵大臣は予算演説において注目すべき言葉を述べておられた。それは物価を安定しつゝ更にこの物価を引下げる方向に持つて行きたいと述べておられます。これは私はデフレの方向に持つて行く、さういふお考えではないかと思ふのであります。又伝えられるところによりまして、ドッジ公使の意見としては、賃金水準を官庁の低い給與ベースにこれを調整せしめて行つて、全体の賃金を下げる方向に持つて行く、これがドッジ・ラインである、さういふように伝えられておられます。この点について政府は、民間給與を低い官庁の給與ベースにこれを持つて行く方針であるかどうか。鈴木労働大臣の意見をお伺いしたいのであります。更にこの際、鈴木労働大臣が衆議院の本会議で社会党の水谷氏に對して、水谷氏が実質賃金は下つておる、さういふことに対して、鈴木労働大臣は実質賃金は八月になつて上つておる、さういふことを答へられておられますが、これは私は甚だ詭弁であると思ふので、と申しますのは、八月になつてか

ら政府が実質賃金を計算する場合の基礎になる消費者物価指数の算定方式を變えておるのであります。これまではフィッシャー式によつてCPIを計算しておつたのをラスパイル式に變えておる。CPIは、フィッシャー式によりますと、本年一月の指数が四七〇・九であつたものが、本年七月にはこれが五〇一・四に殖えておるのです。これがラスパイル式で計算いたしますと、本年一月の一三二・四が、本年七月には一三二・八にしかならない。CPIが非常に下るのです。非常に低くなつたCPIで賃金を割りますから、実質賃金は余り下らないか、或いは上るわけです。さういふ実質賃金の算定方式を政府は八月において變えておる。それを以て実質賃金が上つておる、統計を見て上つておるというものは、これは私は欺瞞であらうと思ふのです。更に又賃金の内容を見ましても、選配分配といふものが含まれておらない。さういふ賃金統計を以て実質賃金が上つておるとか、下つていないといふのは、私はこれはごまかしであると思ふのです。もう少し正確に科学的に答へて頂きたいのであります。これを併せて労働大臣に御答弁を煩わしいのであります。

それから第三の、今後の政府の根本政策について特に吉田首相にお伺いしたいのであります。それは先程も述べましたように、日本の経済は極めてみじめな状態にある。事変前に比べて五割程度の生産水準、生活水準、これを今後生産水準、生活水準を高めて行くためには、さういふ経済政策をとつて行つたらよろしいか。吉田内閣の

方針は自由経済方式である。これはあらゆる面に現れております。価格差補給金、これを撤廃して行くのも、自由価格によつて経済の合理性が實に成るべく行くという、こういう政策である。又いわゆるローガン方式、この貿易方式も自由経済方式であります。財政と金融を分離したのも自由金融である。この自由経済方式を以て、この低い生産水準の日本をこれから高めて行くために、そういう政策を以てこれはやつて行けるかどうか。いろいろな破綻が私は生じて来るのではないかと思つて居る。この点について確信があるのかどうか。特に補給金を削減した場合、補給金を今後どん／＼削減した場合、日本の鉄鋼とか、ソーダ、こういうものが潰れてしまつたならば、あとは外国からこれを買えばいい、こういうのであるかどうか。日本の産業構造について稻垣通産大臣はどういうお考えであるか。この点についてお伺い申上げたいと思つて居る。

次に、この国会召集の眼目であり、國民が非常に注目しております減税の問題についてお伺いしたい。税の専門家である大蔵大臣は、税の軽減には二つの面があるという事は御存じであると思ふ。一つは、税法上の減税、もう一つは、実質上の減税であります。政府がここに二百億減税されるというのは、これは税法上の減税である。実質的な減税ではありません。実質的には、この予算において、むしろ当初予算よりも十三億一千萬円の増税になつております。而もシャウプ勧告によれば勤労所得税は千三百九十六億になる計算であります。これに対して政府は当初の

千二百億の勤労所得税を、大体このシャウプ勧告案の線まで自然増収として増加しております。ところが申告納税においては、シャウプ勧告案によれば、二千七百十四億円の申告納税の額にならなければならないのを、政府は当初予算千九百億を逆に千七百億に減らしておる。自然増収として減らしておる。何故勤労所得については自然増収を認め、何故申告納税についてはシャウプ勧告案とは逆に自然増収としてこれを減らしておるのか。勤労所得においては、勤労階級においては増税であります。この点についてお尋ねしたい。

更に次に金融政策についてお伺いしたい。その第一は、財政と金融を分離した結果、金融が民間の市中の大銀行の手に委ねられた。従つて金融の社会性、公共性を高めなければならないという事は、大蔵大臣も主張されたところでありました。その結果として日本銀行にボリシー・ボード、政策委員会が設けられた。ところがボリシー・ボード、これが著しく非民主的であると思ふ。八月一日の金利引下げに際しまして、一万田日本銀行總裁及びこのボリシー・ボードの委員は金利引下げに反対したものである。反対の意向である。そして大蔵省及び有力筋の強硬な主張によつて漸く金利を引下げた。而も金利の引下げの率は極めて低いのである。シャウプ税制勧告においても、日本において預金の利息と貸出の利息がこのように著しく開いておる、こういう国はないという事を言つております。もつと預金の利子を引上げ、貸出の利息を引下げるべきである。こういうことを勧告しておりますが、この

政策委員会、ボリシー・ボードはそういうことをやつておりません。むしろこれは反対しておる。金融の民主化に逆行して居る。(その通り)と呼ぶ者あり)

第二に、金融についてお伺いしたいのは、政府は租税及び貯蓄の形で沢山の金を吸収しながら、これを遊金、アイドル資金としてこれを抱えておつて運用して行かない額が相当の額に上つております。これが財政面だけでなく、金融面から、著しく金詰り、デフレを強化しておるのである。例えば見返資金におきまして、最近の見返資金の金額は約八百二十億に上つて居る。そのうち民間に貸して居るのは飯野海運及び日本窒素の約四億、その残りは更に鉄道、通信に対して百六十億程度運用しておる。これは日本銀行に持つて居る米穀証券を買ただけであつて、日本銀行と政府の間のキャッチボールに過ぎない。國民から見返物資を売つて吸上げた金が八百二十億ある。それが運用されて行かないのです。米穀証券以外に非常に多額の、二百十六億のアイドル資金があつて、何にも使われていない。こんな不経済な無駄なことはないと。更に又復金であります。復金においては二百十九億円の回収がありますが、これも何にも使われておらない。又預金部資金も八億も現金があつても、これも使われておらない。こういうふうな遊金が沢山ある。このアイドル資金を政府はどうして運用しないのか。これは著しく不経済で、而もデフレを非常に強化しておると思ふ。この点についての大蔵大臣のお考えを

伺いたいと思ひます。

更に、四億対策その他について御質問申上げたいのですが、時間が参りましたので、これは委員会において質問いたすことにいたしました。やれやれと呼ぶ者あり)私の質問を終ります。(拍手)

【國務大臣吉田茂君答へ、拍手】

○國務大臣(吉田茂君) 答へをいたします。現在の安定の内容が、政府はこれを以て満足するや否やというお尋ねのようでありますが、無論政府はこれを以て満足しておるわけではないのであります。まず／＼安定をせしめ、まず／＼増産を圖つて、安定の内容をまず／＼高めて行きたいというのが政府の念願であります。又政府の、我が経済政策の基本方針如何というお尋ねであります。或るべく従来の統制経済方針を捨てて漸次自由経済の方向に移行したいと思ふことが、我が内閣の考へておるところであります。(拍手)

【國務大臣池田勇人君答へ、拍手】

○國務大臣(池田勇人君) 安定の内容は、大銀行、大産業が安定して、一般のものは安定して行かないというお話でございます。(その通り)と呼ぶ者あり)而もその裏付けとして、復金債の利子は五分であつて、それを高く貸しておるというのが根拠のようでござい

ますが、復金債の利子は七分五厘でございまして、而して今銀行の預金コストは八分を超えておるのであります。こういう状態であつて、今度見返資金から市中銀行の復金債を償還しようといふときに、銀行家は何と言つておりますか。余り早急に復金債を償還して貰いたくないという声が多いのであります。

す。実情がその通りであります。而して銀行が配當をいたしておりますか。あの企業の銀行が配當していないのであります。これを以て安定とは言えま

すまい。又大産業は安定しておると申しまして、価格補給金の削減でなかなか四苦八苦しておるのであります。だから増産して今大体よくなつて居るところは、敗戦後、企業の合理化と、態勢を切替えて新事態に圖つて行つた企業は安定しておる。そして一般のものがそれに今ついて行かんとおるものであります。私はこの際におきまして、安定が軌道に乗つたと、こう言つております。向、今の安定は必ずやらしい安定だと言われましたが、それは昔に比べれば必ずしも然りではないでございまして、このひどい敗戦になつて、そしてインフレに慣れて来たインフレ論者は必ずしも然りな安定と言ひましよう。併しひどい敗戦になつてこれを立て直すとき、これは戦前に比べたら生産も少いのは御承知の通りです。これを切替えて致してインフレの収束に向つて努力を注いで、インフレを終絶させて、そしてこれから復興して生産の増産を圖ろうというのが我が内閣の政策であるのであります。(拍手)

次に税の問題であります。今のお話は、来年度を見込んでおります所得税についての話のようであつたと思ふ。而して今銀行の預金コストは八分を超えておるのであります。こういう状態で、御承知の通り基礎控除の引上げ或いは扶養控除の引上げ、こういうことを行つておるのであります。而も最も重大なることは、勤

労働階級に對しまして従来の二割五分の控除を一部にしておるのであります。従いまして申告納税の分が非常に減つて、源泉課税の勤勞所得税が減らないのは當然のことです。これはシヤウブ勸告がいかにも悪いかは別問題として、シヤウブ勸告案によればそうなるのが當然、而も又シヤウブ博士は来年度の國民所得の計算につきまして、相当増加することを見込んでおります。私は或る程度の増加は見込まれるけれども、シヤウブ博士程には行かないのではないかと、今検討中なのであります。従いまして来年度の税につきましては、いづれ又第七国会で御議論を願うことにいたしますが、今言つたような状況から来ることであるのであります。尚、増税について、形式的の増税、實質的の増税といふことを言われましたが、我々の議論すべき問題は、法律によりまする増税かどうかといふことを議論すべきものであります。税法上の増税、減税を議論しておるのであります。國民所得が殖えて来て、所定の税法を適用して税収が上がるということは、増税にはなりません。これはどこの學者もそう言つております。ただ國民負担がどうなつたかといふことを結果的に見る場合におきましては、それは歩合が殖えるでありまして、うが、議會で議論すべき問題は、税法上の増税、減税を議論すべきであると思ふのであります。

次に金利の問題でございます。政策委員会或いは日銀が金利の引下げに反對したといふふなことを言われておりますが、私はそう考えません。私は絶対に金利は引下すべきであるといふ信念の下に、八月十五日に貿易手形の一部につきまして二厘の引下げをやつております。又九月十五日に普通金利を二銭八厘から二銭七厘に下げております。今後ともできるだけ金利を下げて行つて、そして物価と同様に金利も國際水準に引付けたいというのが念願であります。では下げるか、下げ得るかと言つたら下げ得るかと。お話の通りに、今の日本の金利は預金金利と貸出金利に非常に差があります。それはどこから来るかと申しますと、事務費が非常に高いのであります。事務費の中のどれが一審高いかと申しますと、事務員の俸給が可なり高い。これが預金コストの増加を來たしてゐる最も重大な原因であると考えております。従いまして、各方面に経営の合理化を図りまして、極力金利の引下げに向つて行きたいと考えております。尚、見返資金の運用につきまして、遊んでおるじやないかといふお話でございます。これは御承知の通りに、見返資金は關係方面の許可を得て出さなければならぬ。従いましてこの許可を得ることが非常に遅れたのは、日本側に相當のあれがあるのであります。政府が悪いかと申したら、それで、或る程度の負担を持たなければならぬと、私が、申請が遅いのであります。即ち見返資金を借りてどういふふうな事業に使い、いつどういふふうな方法で返しますかといふ見通しが付かないために、申請が非常に少なかつたのであります。而も又出て來た申請をもう審査せずに出すわけにも行きません。従いまして只今申請になつておりますのは三百億近くでございます。すでに百

七、八十億は關係方面へ出してあります。いづれにいたしまして、この年度末、來年の三月までは相當の金額は貸出しできると思ふのであります。併し決して今残りの金を遊ばして置くわけではございません。お話の通りに食糧証券を借りて運用しております。又日本銀行に金を預け、そして市中銀行への貸出を図つております。従いまして昨年の今頃は日本銀行の市中銀行への貸出は五百数十億円であつたのが、この頃は千億円を超えておる。この財源はどこから出て來たかといふと、やはり見返資金を日本銀行で引受けておるからであります。直接に見返資金特別会計から一般投資に行かないから金が遊んでおるといふことは、早計ではないかと思ひます。ただ願うべくは直接に行つた方がよいのであります。が、今言つたような事情で遅れておる。遅れたから遊ばしてゐるのではない。外の方面で運用してゐる状況であります。

尚、預金部その他につきましても、もつと活用しなければならぬことはお話の通り或る程度でございます。従いまして財政演説で申上げましたように、復興にはどうしても金融の万全を期さなければならぬといふ考えの下に、財政演説に述べた次第でございます。(拍手)

(國務大臣青木幸義君登壇、拍手)

○國務大臣(青木幸義君) 木村議員からの御質問で、極めてみすばらしいデフレ状態であるといふふうに見えておるかどうか。即ちみすばらしい安定であるかといふことか。こゝういふ御質問と見ておるかどうか。こゝういふ御質問であつたと思ひますが、御承知の通り長期に亘ります我が國のインフレーションが、昨年の末頃から漸次弱まつては參りましたが、本年の春の均衡予算編成と為替レートの設定によりまして、経済のこれに基く安定計画が実施せられますことにより、漸く収束をして來たといふふうに見えてゐるのでございます。日銀券の発行高は、御承知の通りに昨年末三千五百五十三億円から本年に入りまして段々收縮を続けまして、七月末には二千九百五十五億円となつております。その後は横這い状態でありまして、ほぼ戦前の正常な季節的な変動をしてゐるといふことが事実であると存じます。勿論この物価につきましては、公定価格は、補給金の削減、それから為替レートの設定等の影響を受けてまして、まだ多少漸降の傾向にありますけれども、關物価は本年に入つてから漸く低落を示し始めております。關と公定とを総合した突効物価は、本年初頭から大体同一水準にあります。又これらの結果、それでは平均賃金はどうかであるか。昨年末までは約一割の上昇が続いておりましたが、本年に入りましてからは八千四百五十円の水増しは安定するに至つております。このようにいたしまして、通貨と、それから物価と賃金等の面から見まして、最近経済安定化の傾向は誠に顯著に現れておると存じます。昨年まで我々を悩まし続けて參りましたインフレーションが終熄したと見ることができるとは、これらの事実から申上げておるのでございます。併しながら安定計画の遂行の過程において若干の困難な事態が起きて來るといふことは、これは事実であります。

が、併しながらこれは、あれ程のインフレーションを収束する際に當然過らなければならぬ経過であると存じます。従いまして、我々が健全な経済循環をして行きたい、維持して行きたいといふことの願ひにおきましては、少しも變つておらないのであります。できるだけの都合なる経済循環、そういう経済循環を嚴に成めて行かなければならない。政府といたしましては、以上の安定計画の成果を主合といひまして、今後は産業、特に輸出産業の振興或いは電源の開発であるとか公共事業の増大等によりまして、積極的に雇用の機会を増大して、國民生活の安定に努力いたして參りたいと存じております。

尚、経済再建の方式といたしましては、企業の自主性と創意を與へ限り尊重いたしまして、自由競争を基礎として推進して行く方針が最も妥當であると考えております。併し我が國経済の現状におきましては、再びインフレーションに逆轉する危険が未だなしとはしないのであります。完全な自由経済方式の実現は困難であります。政府といたしましては、生産、貿易、価格等、あらゆる分野において自由経済の範圍を逐次拡大いたしまして、今後とも行きたいと存じておる次第でございます。(拍手)

(國務大臣鈴木正文君登壇)

○國務大臣(鈴木正文君) 木村さんにお答えいたします。実質賃金の趨勢は大体上昇の過程にありますけれども、これを戦前に比べますと御承知のようににまだ相當低いのであります。あらゆる機会に実質賃金を引上げて行く

充実にして行くという政策は、勿論今後も継続して行かなければならないと思ひます。ただ、その引上げて行く方式におきましては、賃金三原則の關係もあり、現在の日本の全体の政策との關係もありまして、この春以来、日本国民が各方面とも多大の困難に堪えて進めて来たところの安定政策の枠内においてこれを實現して行くということになるのでありまして、従つて勤勞所得税の軽減とか、大衆税的な、消費税的なものの軽減若しくは撤廃、或いは主食の内容の充実、又關物価又は國物価を自由価格に変えて行く過程において生ずるところの消費物価の下落というものにも、相當の期待が持たれると思ふのでありまして、そういったものを総合したところの一連の政策によつて実質賃金を消極的には維持充実に、積極的に更に引上げて行くという方式を採るべきであると考えております。

更にCPIの問題であります。これはお説のごとくフィッシュヤークからラスパイル式に変えたのでございまして、どうして変えたかという問題につきましては、専門家が長い間の討議により、又國際労働統計家會議の報告等も参酌いたしまして、専門的な検討の結果、現段階においてこれが適當であるという意味で変えられたかと思ひます。政府自体何なりがこの變更に對しまして何らの意圖を持つておつたというふうなことは絕對にないのでありまして、これが今日あるところのCPIであり、労働者の実質賃金の計算は爾後これを基礎として計算したのでございします。尚それについての前との繋がりその他の細かい点につきまして

は、極めて技術的な方面に亘りますので、委員会なりその他なりで尙御検討をお願いしたいと思います。

〔國務大臣稻垣平太郎君登壇〕

○國務大臣(稻垣平太郎君) お答え申上げます。日本の産業の構成は如何あるべきかという問題であります。もとより日本の産業の構成は結局國際比較において考慮されなければならないと思ひます。又進んで言へば、東南アジア地方におけるところの各國の産業構成並びにこれに對する國際價格との繋寄せ、こういったものを中心として考慮すべきものと考えております。そういう線に沿つて日本の産業の構成を考えておるといふことを申し上げたいのであります。

尚、補給金の撤廃の影響についてのお話であります。この前の国会において、木村氏から委員会等で補給金の可及的削除の問題があつたのでありますが、その線に沿ひまして我々は補給金の削除について、これらの基礎産業に影響を與えない程度においてこの補給金を削除することについて努力いたしておる次第であります。(拍手)

議事を進行するか、議長「降壇降壇」(延会々々)と呼ぶ者あり、その他発言する者多し

議長は、小川久義君を降壇せしめた

○議長(佐藤岡武君) 大蔵大臣の演説に對する質疑はまだ残つておりますが、本日はこの程度において延会いたしたいと存じます。御異議ございせんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(佐藤岡武君) 御異議ないと認めます。(議長うまいぞ)と呼ぶ者あり) 次会は明後二十一日午前十時より開会いたします。議事日程は決定次第公報を以て御通知申し上げます。本日はこれにて散会いたします。午後零時三十分散会

○本日の會議に付した事件

一、日程第一 常任委員長辭任の件

一、常任委員長の選挙

一、日程第二 國務大臣の演説に關する件(第九日)

出席者は左の通り。

議長 佐藤 尚武君
副議長 松嶋 喜作君

議員

小川 友三君 赤木 正雄君
赤津 興仁君 井上なつる君
宇都宮 登君 梅原 眞隆君
江熊 哲翁君 加賀 操君
鎌田 逸郎君 河井 彌八君
木下 辰雄君 小杉 イキ君
小宮山常吉君 西郷吉之助君
鈴木 直人君 竹下 豐次君
高田 寛君 高橋龍太郎君
伊達源一郎君 田中耕太郎君

田村 文吉君	野田 俊作君	重宗 雄三君	廣瀬與兵衛君
波多野林一君	早川 慎一君	小串 清一君	山田 佐一君
久松 定武君	藤井 丙午君	大隅 憲二君	尾形六郎兵衛君
藤野 繁雄君	北條 秀一君	木村三四郎君	木内 四郎君
松村眞一郎君	三島 通陽君	鬼丸 義賢君	櫻内 辰郎君
村上 義一君	矢野 西雄君	谷口彌三郎君	星 一君
山崎 恒君	結城 安次君	小畑 哲夫君	入交 太藏君
阿竹齊次郎君	飯田精太郎君	安達 良助君	小林 勝馬君
伊藤 保平君	奥 むめお君	島田 千壽君	大隈 信幸君
岡本 愛蔵君	岡元 義人君	平野善治郎君	鈴木 順一君
尾崎 行雄君	小野 哲君	齋 武雄君	塚本 重藏君
九鬼紋十郎君	楠見 義男君	岩木 哲夫君	大島農夫雄君
中山 壽彦君	下條 康廣君	山田 節男君	林屋龜次郎君
宿谷 榮一君	新谷寅三郎君	中井 光次君	岡田 宗司君
川村 松助君	玉屋吉之丞君	天田 勝正君	吉川末次郎君
寺尾 博君	徳川 宗敬君	羽生 三七君	内村 清次君
玉屋 喜章君	水久保基作君	栗山 良夫君	松下松次郎君
徳川 頼貞君	一松 政二君	下條 泰平君	河野 正夫君
徳橋慶六郎君	堀越 儀郎君	和田 博夫君	山下 義信君
松井 道夫君	田口政五郎君	細川 嘉六君	岩間 正男君
岡田喜久治君	小野 光洋君	兼岩 傳一君	鈴木 清一君
團 伊能君	横尾 龍君	千葉 信君	木村福八郎君
中川 以良君	寺尾 豐君	姫井 伊介君	推井 康雄君
遠山 丙市君	城 義臣君	赤松 常子君	池田 恒雄君
堀 末治君	大島 定吉君	太田 敏兄君	小泉 秀吉君
鈴木 安孝君	黒田 英雄君	大野 幸一君	千田 正君
平沼彌太郎君	草葉 隆圓君	國井 淳一君	藤田 芳雄君
石坂 豊一君	柴田 政次君	羽仁 五郎君	青山 正一君
小杉 繁安君	板谷 順助君	中平常太郎君	丹羽 五郎君
今泉 政喜君	松野 喜内君	川上 嘉君	佐々木良作君
黒川 武雄君	石川 準吉君	中村 正雄君	原 虎一君
紅露 みつ君	深川タマエ君	梅澤 錦一君	若木 勝藏君
藤井 新一君	深水 六郎君	三好 始君	米倉 龍也君
平岡 市三君	北村 一男君	三木 治朗君	木下 源吾君
藤森 眞治君	深川榮左エ門君	門田 定藏君	胸井 藤平君
仲子 隆君	西山 龜七君	小川 久義君	岩男 仁藏君
橋本萬右衛門君	佐々木鹿藏君	鈴木 憲一君	岡村文四郎君
境野 清雄君	淺井 一郎君		

國務大臣

内閣総理大臣

吉田、茂君

外務大臣

法務総裁

大蔵大臣

殖田、俊吉君

通商産業大臣

池田、勇人君

郵政大臣

稲垣平太郎君

電気通信大臣

小澤佐重喜君

労働大臣

鈴木、正文君

国務大臣

青木、孝義君

国務大臣

山口喜久一郎君

政府委員

大蔵事務官

森永貞一郎君

(官房長)

大蔵事務官

(理財局長)

伊原、隆君

厚生政務次官

矢野、西雄君

経済安定本部

建設交通局長

高野、興作君

〔第十号参照〕

審査報告書

船舶法の一部を改正する法律案

右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて多致意見者の署名を附し、要領書を添えて、報告する。

昭和二十四年十一月十一日

運輸委員長

板谷、順助

参議院議長

松平恒雄殿

多致意見者署名

飯田精太郎

結城、安次

丹羽、五郎

加藤常太郎

小泉、秀吉

入交、太藏

大岡、憲二

要領書

一、委員会の決定の理由

この法律は、戦時中の混乱により、船舶原簿が船舶の現状と一致

しない状態にあるのに鑑み、船舶

国籍証書の検閲を行い、船舶原簿

の正確性を回復する等の規定を設

けるとともに、また罰金を現下の

経済事情に適應することと改める

ため、船舶法の一部を改正しよう

とするもので適當な立法であると

認める。

二、事件の利害得失

日本船舶の現状を明確にし、ま

た不正航行の取締に資する利益が

ある。

三、費用

本法実施のため別に経費を要し

ない。

定価 一部 四円五十銭
送料実費

発行所

東京都新宿区市ヶ谷本村町
印刷 庁
電話 九段五三一
電報 東京一九〇〇 官報課